

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

亀山市外国人児童生徒担当者会議

構成員 亀山市教育委員会外国人児童生徒担当者

亀山市内各校外国人児童生徒指導担当者

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

亀山西小学校、亀山中学校を拠点校とし、日本語教室を設置している。亀山西小学校では、日本語教室指導員と連携しながら外国人児童生徒教育支援員2人が、個別指導にあたっている。内容は、亀山西小学校独自の日本語初級カリキュラムに基づいて指導を行っている。亀山中学校では、日本語教室指導員と連携しながら外国人児童生徒教育支援員2人が、個別指導にあたっている。内容は、「みえこさんのほんご」、「れんしゅうちょう1・2」を使用した日本語の初級的な指導を行っている。指導にあたっては、対話型アセスメント(「DLA」)を活用し、各生徒の実態を把握しながら、個々の状況や目標に合わせた指導を行っている。

さらに、拠点校の指導者、外国人児童生徒教育支援員が中心となり、進路ガイダンス「学校へ行こう」を開催し、初期適応の必要な生徒やその保護者に支援を行った。

(3)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

拠点校を中心に、日本語能力測定方法を活用した実践を進めた。また、2月の外国人児童生徒担当者会議で、各校での活用がどのように進められているか交流し、情報交換を行った。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

平成29年度から、外国人児童生徒担当者会議において、特別の教育課程による日本語指導のあり方やその動向について、協議・検討を行い、県教委から提供された資料や様式なども活用し「特別の教育課程」による日本語指導の位置づけや目的などについて確認し、「特別の教育課程」を実施している。また拠点校をはじめ必要に応じて、「個別の指導計画」を作成している。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

拠点校では、日本語教室指導員を配置し、支援員と連携しながら、個別指導に入っている。必要に応じて、日本語での会話はできるが学習支援の必要な生徒へ、放課後に補充学習や進路指導も含めた支援も行っている。また、拠点校等の生徒が参加する進路ガイダンス「学校へ行こう」にも参加し、支援を行った。

(10)ICTを活用した教育・支援

教材等を大型テレビに投影し、視覚による理解への支援を行った。また、タブレットを使い、日本語指導や基礎的な学習の補助を行なった。中学校では、高校入試に向けての面接練習において、面接の様子をタブレットで撮影し、日本語の正確さや姿勢などを確認した。

(12)成果の普及

外国人児童生徒担当者会議と「学校へ行こう」打ち合わせ会を行い、外国人児童生徒担当者との連携を中心に、年間の支援を進めることができた。特に、外国人児童生徒担当者会議では、各校の取組の成果と課題を共有することができた。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

<成果>

指導カリキュラムを明確にしたことで、生徒も目標をもって主体的に学習に取り組むことができた。中学校では、放課後の時間を有効に活用することで、学習支援だけでなく、進路相談も含めた面接練習や作文指導等の支援も行うことができ、高等学校への進学につながった。小学校では、編入時に、当該学年の習熟度チェックを行い、児童の学力や日本語能力を把握し、個別指導計画を立てるとともに日本語初級カリキュラムのレベルごとに、習熟度を評価するための試験を行い、習熟度に応じて学級で授業を受ける教科を除々に増やすなど、児童一人ひとりに応じた細やかな対応ができた。

<課題>

ここ数年、「送迎ができない」という理由から、拠点校ではなく、校区内の学校へ就学する児童生徒が増えてきている。そのため、拠点校の在り方を再構築するとともに、機能を高める必要がある。また、より個に応じた効果的な指導やカリキュラム作りをしていく必要がある。

(3)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

<成果>

「DLA」の活用については、指導者の理解が徐々に深まってきており、焦点化された指導ができるようになってきた。

<課題>

さらに個に応じた指導が可能となるよう、一人一人の実態を把握し、カリキュラムを作成する必要がある。また、小中連携を進めることや研修会や学習会を実施し、専門家の助言をもらうことや先進的な活用について学ぶ必要がある。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

<成果>

「個別の指導計画」を作成し、日本語能力測定方法を活用することが個々の子どもの日本語能力を向上させる上で有効であることや、小中学校の連携した個に応じた効果的な指導やカリキュラム作りを進めることが、高校への引き継ぎ資料となること等も確認できた。今年度、6校で個別の指導計画を作成し、実践を進めることができた。

<課題>

社会情勢や家庭の状況によるため、今後のことを想定することは難しいが、「特別の教育課程」の編成、実施に努めていくことが必要である。また、年度当初に個別の指導計画の作成についての説明を行い、個別の支援計画を作成し、指導実践を進めるとともに、成果の交流を行いながら引き続き実施を進めるようにする。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

支援員が、個別指導にあたることで、児童生徒の学力や日本語能力を把握しながら、児童生徒一人

一人に応じた細やかな対応ができた。必要に応じて、放課後の補充学習に支援員が入ることで、生徒の悩みを聞いたり進路相談をしたりしながら、面接練習や作文練習などへの支援も行うことができた。支援員が外国人児童生徒と多く関わりをもつことで、担任が気づかなかった情報をつかむこともあった。

<課題>

不登校傾向の外国人児童生徒も見られるため、家庭生活への支援が必要になってきており、日本語指導だけでなく教育相談や家庭支援のできる支援員も必要となっている。今後も、外国人児童生徒支援員研修会を活用して、各学校での支援員の役割や初期指導教室への関わり方についての情報交換をしていくようにする。

(10)ICTを活用した教育・支援

<成果>

絵カードよりもタブレットの方が大きく映し出されることから、視覚支援につながり学習内容の理解が向上した。また、反復学習できることから、学習内容の定着を図ることや学習意欲の向上につながった。

<課題>

令和3年度より、1人1台端末の活用が本格的に始まることから、より効果的な活用方法を見いだしていく必要がある。

(12)成果の普及

<成果>

外国人児童生徒担当者会議で成果と課題を共有することで、亀山市内各校の指導・支援の質的向上が図られた。今年度については、コロナ禍の中、非常に子どもたちや保護者が不安になることが多かったが、指導員や支援員が協力して支えることができた。

<課題>

「特別の教育課程」の編成と実施を進めていくためには、細かな部分の情報提供を図っていく必要がある。また、効果的な指導などの研究を鈴鹿大学と連携し進めていくことも必要である。また、拠点校の在り方や、今後の連携の内容についても、学校の担当者と連絡を取り、社会の情勢も鑑みながら適切に進めたい。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	64%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

「個別の指導計画」に基づいた個に応じた効果的な指導や支援方法を小中連携しながら進めていく。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。